

お知らせ

2023 年 2 月
成田国際空港株式会社

総合評価方式における工事成績の加点措置について

2023 年 4 月 1 日以降に簡易型総合評価方式(通常型・地域共生型)で公告する公募型競争契約の工事について、工事成績が優良であった者に対する加点措置を開始します。加点措置の詳細は以下のとおりです。

- 対 象 者:
簡易型総合評価方式(通常型・地域共生型)で公募する工事の公告開始日から起算して過去 2 年間のうちに完成した弊社発注工事において、当該公募型競争契約の応募資格の登録業種と同種工事の成績評定点の平均が加点の基準を満たしている者。JV の場合は代表者のみを対象とします。
- 加点措置の基準:1~2 点
 - ① 同種工事の成績評定点の平均が 80 点以上の場合、1 点加点する。
 - ② 同種工事の成績評定点の平均が 90 点以上の場合、2 点加点する。
- そ の 他:
 - ① 加点措置の対象となる者が公告開始日から過去 2 年間において、弊社規定による取引停止措置、競争参加制限もしくは競争参加資格の取消し又は債務不履行等による契約解除等の処分を受けた場合は、工事成績の加点措置の対象外となります。
 - ② 2023 年 3 月 31 日までに簡易型総合評価方式(通常型・地域共生型)で公告する工事をもって安全表彰の実績による加点措置を終了します。

以上